

会 議 録

会 議 名 称	平成 29 年度 第 1 回加古川市立学校校区審議会
開 催 日 時	平成 29 年 10 月 4 日 (水) 午後 2 時から午後 3 時 15 分まで
開 催 場 所	加古川市役所新館 8 階 181 会議室
出 席 者	<p><委員></p> <p>大西 なつみ委員、田中 邦彦委員、大森 俊昭委員、山内 貞人委員、 梁 あい委員、三宅 美由紀委員</p> <p><事務局></p> <p>田淵教育長、高井教育総務部長、大西教育指導部長、平田教育総務部次長、 石川教育指導部参事 (学校教育担当)、吉田教育総務課長、竹中学務課長、 島津学務課副課長、岡野学務課学事保健係長、深町学務課事務員</p>
傍 聴 人	1 名
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 教育長挨拶</p> <p>4 委員紹介</p> <p>5 会長及び副会長の選出について</p> <p>6 議事</p> <p>(1) 規定及び平成 29 年度加古川市立小・中学校の就学状況</p> <p>①加古川市立小学校及び中学校校区規則について</p> <p>②就学すべき学校の変更について</p> <p>③児童生徒数及び学級数について</p> <p>(2) 城の宮地区の中学校区に関する要望について</p> <p>7 その他</p> <p>8 閉会</p>
配 付 資 料	冊子「平成 29 年度第 1 回加古川市立学校校区審議会」

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過等)	
1 開会	
2 委嘱状の交付	
3 教育長挨拶	田淵教育長挨拶
4 委員紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員紹介 ・事務局職員自己紹介 ・司会より会議の成立報告

<p>5 会長及び副会長の選出について</p> <p>(会長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・司会より事務局案（会長に大森委員、副会長に梁委員）を提案。 ・委員より異議なしとの声を得て、会長に大森委員、副会長に梁委員を選出。 <p>会長挨拶：それぞれの立場から忌憚のない意見をいただき、子どもたちが元気に楽しく通学できるように考えていきたい。</p>
<p>6 議事</p> <p>(事務局)</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(会長)</p> <p>(事務局)</p>	<p>(1) 規定及び平成 29 年度加古川市立小・中学校の就学状況</p> <p>①加古川市立小学校及び中学校校区規則について</p> <p>「加古川市立小学校及び中学校校区規則」及び「加古川市立小学校・中学校の校区を定める要綱」に基づき、小学校及び中学校の校区割について説明・報告。</p> <p>・質疑なし</p> <p>②就学すべき学校の変更について</p> <p>「就学すべき学校の変更に関する要綱」に基づき、校区外・区域外就学を許可する基準及び申請・許可状況について説明・報告。</p> <p>「理由別校区外・区域外就学申請件数」には平成 28 年度の年間の申請件数と、平成 29 年度の 7 月 1 日現在の申請件数が記載されている。7 月 1 日の時点では、平成 28 年度と平成 29 年度で申請件数に大きく差はあるのか。</p> <p>7 月 1 日現在の状況を比較すると、小学校については平成 28 年度は 162 件であったものが、平成 29 年度は 180 件と申請件数が少し増加している。一方、中学校については、平成 28 年度は 77 件であったものが、平成 29 年度は 76 件とほぼ同じような件数となっている。</p> <p>小学校の保護者の就労による申請件数をみると、平成 28 年度は年間で 96 件であったものが、平成 29 年度は 7 月 1 日現在で 96 件となっている。今年度は、保護者の就労による理由が昨年よりも増加していると考えてよいか。</p> <p>平成 28 年度は小学校の保護者の就労による申請件数は 7 月 1 日時点で 94 件あったものが、年度末には 96 件と 7 月以降の申請は僅かである。保護者の就労による申請は、ほとんどが年度当初に申請されるため、申請件数が大きく増加しているとはいえない。</p>

(会長)	区域外就学は、どの地域からの就学が多いのか。
(事務局)	<p>手元に資料はないが、保護者の就労による理由が多いので、近隣自治体からの区域外就学が多いと予想される。</p> <p>その他、住民票が遠方にある場合でも、DVや虐待など家庭の事情により住民票を異動できない等の理由により、区域外就学を認めている。</p>
(委員)	<p>中学2・3年生の学期途中で転居した場合、卒業まで校区外・区域外就学が可能となっている。生徒が市外から通学している場合、自宅から学校までの距離が遠いと、校区外・区域外就学の許可期間が長くなればなるほど、通学途中に事故にあう危険が高くなる。</p> <p>3年生ならともかく、2年生であれば住民票のある地域の学校に転校し、新しい環境に馴染む努力をした方がよいという考えもあるし、なにより安全に通学することができる。保護者就労による校区外・区域外就学についても、いろいろと課題があるので、今後、時間をかけて検討していく必要があるかと思う。</p>
(事務局)	<p>学期途中で転校することにより、教育環境が変わってしまうことへの配慮から現在の基準が設けられている。制度上良くないとは一概に言えないため、ケースを見て見直しの必要性があれば、今後検討していく。</p>
(委員)	<p>小学生の場合は中学生と異なり、保護者が学校まで送迎することが多いので、登下校の危険は少ないと思う。最近は共働きの保護者も増えており、この制度があることで助かっている方がいるということも事実である。教育委員会に校区外就学の相談に来られるのは、それぞれの事情があつてのことだと思うので、学校と連携を取りながら検討を進めていけたらよいかと思う。</p>
(事務局)	<p>③児童生徒数及び学級数について</p> <p>平成29年5月1日現在の児童生徒・学級数及び平成35年度まで児童生徒・学級数の推計について説明。</p>
(会長)	<p>児童生徒数が平成30年度に増加した後、減少していくという推計になっている。この件について何か質問はあるか。</p>
(委員)	<p>児童生徒数や学級数の今後の推移については、町内会も気になること</p>

	<p>ろである。この推計を地域の方に伝えてよいか。</p>
(事務局)	<p>推計については、ホームページで公表している。あくまで推計であるが、伝えていただいて差し支えない。</p>
(委員)	<p>平成 29 年度に開催されたオープンミーティングは学校関係のテーマであると聞いた。保護者の関心が薄いというわけではないと思うが、市長の Facebook で写真を拝見すると参加者が少ないように感じたが、教育委員会としてはどのように捉えているのか。</p>
(事務局)	<p>平成 29 年度のまちづくりオープンミーティングは 5 つの小学校で実施し、計 152 名の保護者の方にご参加いただいた。保護者の方以外にも、地域の方々など 53 名が傍聴された。</p> <p>一番最初に開催した志方東小学校では 30 名程度の保護者が参加された。地域の方の関心は高かったと思われるが、学校の統合という結論ありきの話ではないという情報が行き渡ったせいか、残りの会場では参加者が少なかった。会場に足を運びにくい子育て世代の方々にもお集まりいただいたが、絶対数として必ずしも多くはない。市長部局から児童を通じて、オープンミーティングの概要を各家庭に配布しているので、会場に来られなかった方も、内容はご覧いただけたのではないかと思う。</p>
(事務局)	<p>まちづくりオープンミーティングの概要について説明。</p>
(事務局)	<p>(2) 城の宮地区の中学校区に関する要望について これまでの経緯と要望書の内容について説明。</p>
(会長)	<p>城の宮地区からの要望について、教育委員会から諮問されたものではないが、皆様のご意見を伺いたい。</p>
(委員)	<p>先日、城の宮地区の方に話を伺った。城の宮地区には 5 つの町内会があり、当初は町内会の中でも意見がわかれていたため、まずは保護者の中で意見をまとめ、その後、町内会でもアンケートを行い、最終的に自由選択という形で意見がまとまったということである。</p> <p>城の宮地区から平岡中学校への通学は距離的にも遠いため、危険箇所はないか気になったので確認を行ったところ、危険箇所が 2 箇所あった。一方、平岡南中学校への経路についても同じく 2 箇所あった。</p>

	<p>地元でも相当な資料を用意されており、真剣に協議されたことが理解できた。地元のニーズとしては、ぜひとも平岡中学校へ就学できるようお願いしたいという感じであった。</p>
(委員)	<p>保護者の方が学校を選択することができるのはよいことかと思う。</p>
(委員)	<p>城の宮地区に住んでおられる方から、このような問題があるということは何度か聞いたことがあるが、同じ小学校で6年間過ごしてきた友達と3月で別れてしまうことについて、子ども自身が不安や寂しいと思っていることを、親として聞き入れてあげたいという意見が保護者の中で多かった。できれば、要望にあがっているように学校を選択できる機会を与えていただけたらと思う。</p>
(委員)	<p>昨年度の校区審議会においても、子ども達の教育的効果や環境への適応を考えた場合、選択性がよいのではないかと申しあげた。しかし、地元の意見がまとまらないと難しいという話になっていた。このたび、町内会で話をまとめてくださり、大きな前進であると思う。平岡地区も10年前と比べて、児童数やクラス数が減少しており、子ども達の様子も変わっているし、校区の様子もどんどん変わってきているので、こうした校区審議会の場で、子ども達にとってどのような形が一番いいのかを審議していくことは大切だと感じた。</p>
(委員)	<p>平岡南中学校の先生から話を伺うと、城の宮地区の生徒については最初はクラスを固めるのだが、その次の年にどのようにクラス分けをすればよいか困ると聞いた。2年生になれば、すでに中学校にも馴染んでいるとは思いますが、バラバラにしてよいのか学校も悩むそうだ。今回の要望については、城の宮地区の保護者の方が、以前から希望されていたことなので、学校を選択することができるようになれば、それぞれがよい選択をされるかと思う。</p>
(会長)	<p>委員のご意見を伺ったが、事務局としてはこの要望についてどのような対策を考えているのか提案いただきたい。</p>
(事務局)	<p>加古川市内では安全性、利便性などの地理的な理由から、弾力的に隣接する学校への就学を認めている地域が2箇所ある。 これらの地域同様、城の宮地区についても、通学区域制度の弾力的運用により指定校を変更してはどうかと考える。具体的には、校区を平岡南中学校区のままとし、保護者から平岡中学校へ就学を希望される</p>

	<p>校区外就学申請があれば、平成30年4月から中学校へ入学する者からこれを許可するというものである。</p>
<p>(会長)</p>	<p>事務局案は、先ほど委員の皆様からいただいたご意見と同じ形であると思う。</p>
<p>(委員)</p>	<p>いずれの学校へ通学するにしても、先ほど申しあげた危険箇所について、現状を確認いただき、少しでも改善ができないか検討をお願いしたい。</p>
<p>(会長)</p>	<p>議事2について、各委員からご意見をいただいたが、全員、要望どおりの形が望ましいという意見であったと思う。事務局にはこの意見を参考に今後事務を進めていただきたいと思う。</p>
<p>7 その他</p>	
<p>(委員)</p>	<p>「ユニット12」については、加古川市において随分と進められているが、地域にはあまり知られていない。各学校でもいろんな方が積極的に活動されているが、地域を無視した学校だけの取り組みになっているのではないかと危惧している。</p> <p>小学校、中学校、幼稚園など個々のつながりはある程度できていると思うが、市が一生懸命やっていることを地域にも理解してもらえよう、地域との連携についてもぜひお願いしたい。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>現在、各ユニットの取り組みとして、地域でユニットのことを考える「地域協働推進本部会議」を立ち上げているが、あるユニットでは連合町内会長に参加していただいている。会長に入っていないと地域との繋がりが、なかなか広がっていかないので、そのような取り組みを進めていこうとしているところである。</p>
<p>(会長)</p>	<p>新しい学習指導要領や、学校の運営をもっと地域や保護者の方に知っていただく流れもできているかと思う。委員からご提案をいただき、また教育指導部で考えていただきたい。</p>
<p>8 閉会</p>	